

2013 2/27

# 国税調査官 本格捜査へ

## 大阪地検 内部情報漏洩の疑い

大阪国税局の40代の男性調査官が、税務調査に

関する内部資料を同局O

Bの税理士に流出させて

いた疑いが強まったとし

て、大阪地検特捜部は27

日までに、国家公務員法

(守秘義務)違反などの

容疑で本格捜査に乗り出

す方針を固めた。調査官

については、国税当局が

既に内部調査を始めてお

り、特捜部と国税当局は

連携し、実態解明を進め

る。

関係者によると、この

調査官は、大阪市内の税

務署の法人課税部門に所

属。税理士は、特捜部が

複数の脱税事件で逮捕、

起訴している細名高司被

告(61)。2人は199

3年から2年間、大阪府

内の同じ税務署に勤務す

るなど以前から面識があ

った。

脱税事件の捜査過程

で、細名被告の関係先か

ら、同被告の顧問先企業

に関する文書が見つかっ

た。文書は企業の経営状

況や過去の課税実績、税

務調査の状況がまとめて

あり、国税局内部で税務

調査に備えて作成する資

料と体裁が酷似してい

た。

調査官は2003年か

ら07年にかけて、法人の

税務調査を担当する国

税局課税2部の資料調査

課に在籍するなど法人担

当が長かった。特捜部や

国税当局は、調査官が業

務を装って内部文書を

入手し、外部に流出させ

た疑いがあるとみてい

る。

細名被告の関係先から

は、この文書とは別に、

すでに税務調査を終え

た企業の課税状況をまと

めた表などの資料も見

つかっている。国税当局

は、これについても内部

情報が漏洩した可能性

があるとみて調べてい

る。

細名被告は神戸税務署

上席調査官だった98年、

調査先企業に税理士を紹

介したとして懲戒免職処

分を受けた後、税理士と

して活動していた。